情報提供資料

HSBC世界資産選抜

愛称：人生100年時代　追加型投信/内外/複合資産

充実生活コース（定率払出型）の分配金のお知らせ

第35期

決算日：2025年11月17日

当期分配金（1万口当たり、税引前）　**80円**

分配の推移（1万口当たり）

決算期	第30期 2025年1月	第31期 2025年3月	第32期 2025年5月	第33期 2025年7月	第34期 2025年9月	第35期 2025年11月	設定来 累計
配当等収益（経費控除後）	21円	119円	115円	32円	118円	117円	－
分配金（税引き前）	80円	80円	80円	80円	80円	80円	3,020円
繰越分配可能原資（決算後）	203円	245円	280円	233円	275円	315円	－
基準価額（分配落ち後）	7,594円	7,417円	7,375円	7,422円	7,499円	7,546円	－

※ 分配金に関する詳細は後述の「分配金および分配原資について」をご参照ください。

基準価額の推移（2020年1月16日（設定日）～2025年11月17日）

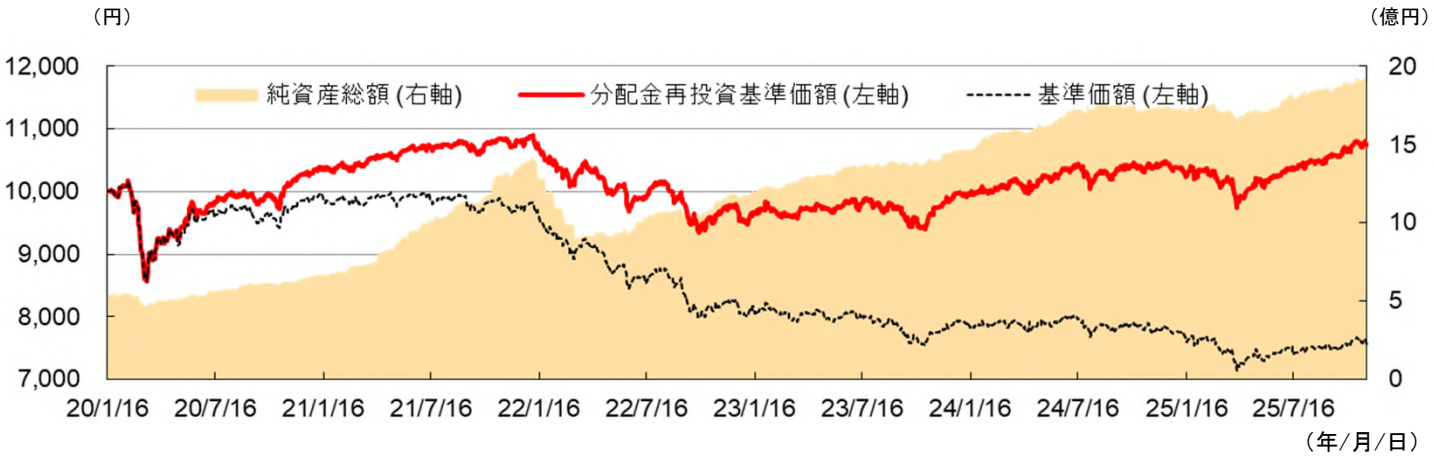

※ 分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の基準価額に税引前分配金を再投資したものとして計算しています。
将来の分配金は、運用状況によって変化します。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果を保証あるいは示唆するものではありません。

お申込みは

設定・運用は

HSBC Asset Management

HSBCアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第308号
加入協会：一般社団法人投資信託協会、日本証券業協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

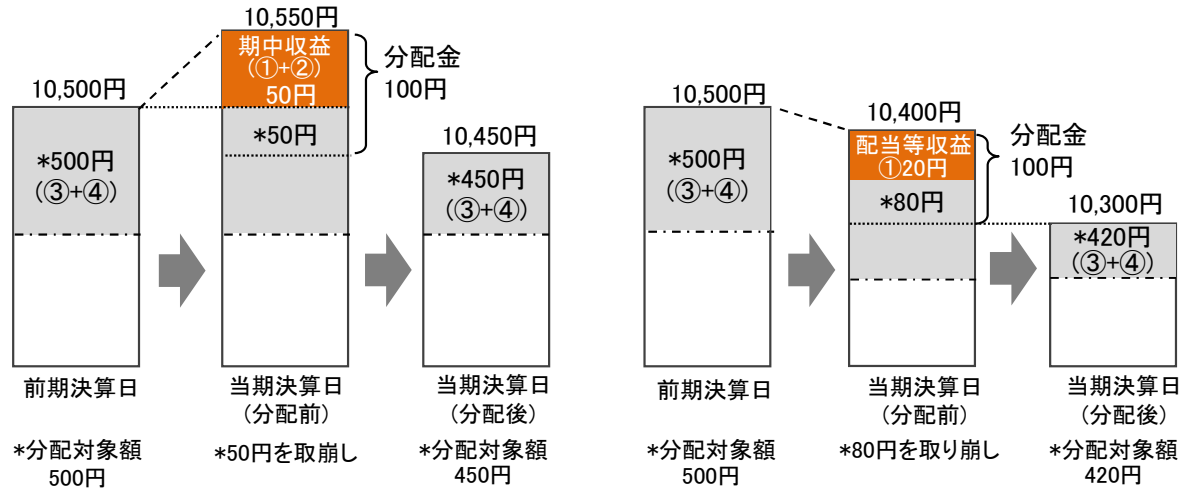

（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

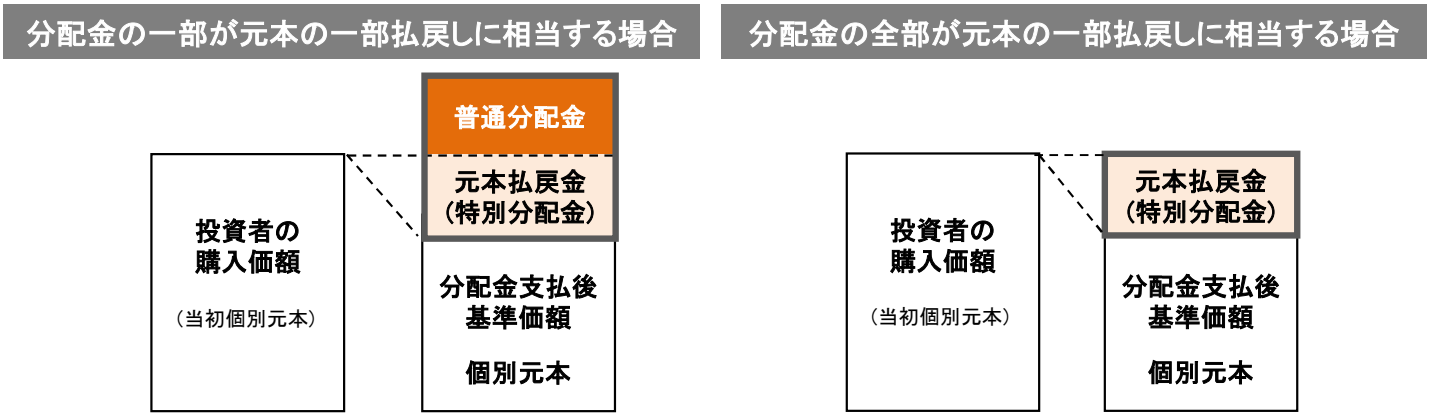

※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。

普通分配金：当初個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金(特別分配金)：当初個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金の額だけ減少します。

（注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご参照ください。

【当ファンドの主なリスク】

投資信託は元本保証のない金融商品です。また、投資信託は預貯金とは異なることにご注意ください。
当ファンドは、主に値動きのある外国の有価証券を実質的な投資対象としますので、組入有価証券の価格変動あるいは外国為替の相場変動次第では、当ファンドの基準価額が下落し、投資者の皆さまの投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。

【基準価額の主な変動要因】

「株価変動リスク」、「金利変動リスク」、「信用リスク」、「為替変動リスク」、「流動性リスク」、「カントリーリスク」、「その他資産のリスク」

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。
※上記のリスクをご理解いただき、投資の判断はご自身でなさいますようお願い申し上げます。
※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

当ファンドの費用（詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。）

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入金額に、1.65%(税抜1.50%)を上限として、販売会社が個別に定める率を乗じて得た額を購入時にご負担いただきます。	
信託財産留保額	ありません。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用（信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に対して以下の信託報酬率を乗じて得た額とします。 ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。	
信託報酬	年1.243%(税抜年1.13%)	
（委託会社）	税抜年0.55%	ファンドの運用等の対価(運用委託先への報酬が含まれます。)
（販売会社）	税抜年0.55%	分配金・換金代金の支払い、運用報告書等の送付、口座内での ファンドの管理等の対価
（受託会社）	税抜年0.03%	運用財産の管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
投資対象とする投資信託証券	年0.06%程度	投資対象とする投資信託証券の実質投資比率を勘案した運用管理費用
実質的な負担	年1.303%(税抜年1.19%)程度	投資対象とする投資信託証券の運用管理費用を加味して、投資者が実質的に負担する運用管理費用について算出したものです。
その他費用・手数料	有価証券売買委託手数料、監査費用、法定書類の作成、印刷、交付および届出にかかる費用等を信託財産からご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率等を記載することができません。	

※ファンドの費用の総額については、投資者のファンドの保有期間に応じて異なるため、表記できません。

投資信託に関する留意事項

【当資料に関する留意事項】 ●当資料はHSBCアセットマネジメント株式会社が作成した資料です。当資料は信頼に足ると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。●当資料の記載内容等は作成時点のものであり、今後変更されることがあります。また、データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。当社は、当資料に含まれている情報について更新する義務、情報の根拠となるデータなどについて公開する義務を一切負いません。●投資信託は預金または保険契約ではなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入の投資信託は投資者保護基金の保護の対象ではありません。当ファンドの購入のお申込みに関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(クーリング・オフ)の適用はありません。 ●当資料は、法令に基づく開示資料ではありません。購入の申込みにあたっては、「投資信託説明書(交付目論見書)」および「契約締結前交付書面(目論見書保管書面等)」を販売会社からお受け取りの上、十分にその内容をご確認頂き、ご自身でご判断下さい。

【分配金/分配原資について】 ●第1期は分配しておりません。●配当等収益(経費控除後):経費(信託報酬、監査費用等)は、配当等収益と有価証券売買益から按分控除されます。有価証券売買損益がマイナスの場合は、配当等収益からのみ控除されます。●繰越分配可能原資(決算後):繰越分配可能原資とは、分配に活用できると定められた原子(分配準備積立金と追加信託差損益金(配当等相当額))の総称で、ファンド資産(基準価額)の一部に含まれます。追加信託差損益とは、追加設定があった際に既存受益者と新規受益者との間に不公平が発生しないよう調整するための勘定です。●将来の分配金は、運用状況によって変化します。分配対象額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。

委託会社:
HSBCアセットマネジメント株式会社

投資顧問会社(運用委託先):
HSBCグローバル・アセット・マネジメント(UK)リミテッド

受託会社:農中信託銀行株式会社